

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	豊田 充君
総務課長	有江 正光君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	仁位 孝良君
健康づくり推進部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	松尾 龍典君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

---

午前10時00分開議

○議長（堀江 政武君） おはようございます。

報告します。山本輝昭君から遅刻の届け出があっております。

ただいまから議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 市政一般質問**

○議長（堀江 政武君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。それでは、届け出順に発言を許します。9番、長信

義君。

○議員（9番 長 信義君） おはようございます。会派清風会、9番議員の長信義でございます。一般質問も、きょうがいよいよ3日目、最終日でございます。市長、大変お疲れでしょうけども、最後までどうぞよろしく願いをいたします。

それでは、通告しておりました2点について、市政一般質問を行います。

1点目は、消防行政の対応策についてであります。

非常備消防の現状と問題点について、市長の考え方についてお尋ねをいたします。

対馬市の消防行政は、対馬市消防本部からなる常備消防と消防団の非常備消防により形成をされております。消防費の予算は、平成27年度決算で、支出総額9億2,824万6,849円のうち、非常備消防予算は1億4,235万4,773円で15.33%となっております。また、消防団員は、定員1,900名に対し、実員は1,487名、413名の不足となっております。平成27年度決算での消防団運営費補助金は1,977万300円で、非常備消防費の決算額に占める割合は13.9%であります。

対馬市の消防団は、平成18年4月1日現在では98分団でありましたが、団員数の不足などにより年々減少し、平成28年4月1日現在では56分団、1,487名で構成をされております。分団数の減少の推移を見てみますと、平成18年以降では、平成19年2分団の減に始まり、平成20年1分団、平成24年5分団、平成25年23分団、平成26年6分団、平成27年5分団と、平成19年以降、10年間で42分団の減となっております。

以上が非常備消防、いわゆる消防団の現状であります。

それでは、質問に入りますが、台風や大雨などの自然災害が発生するおそれがある場合など、地区本部により格納庫待機などの要請がありますが、分団の運営費の問題、年間使用頻度の関係などにより、テレビの受信契約を中止しているため、情報収集ができない状態が発生したとのことであります。自然災害への対応のおくれは、地域住民の生命・財産への危機が危ぶまれる問題でもありますので、市長はこの問題をどのようにお考えか、お尋ねをいたします。

次に、厳原市街地再開発事業の進捗状況について、再質問となりますが、お伺いをいたします。

市道横町線の進捗状況については、現在交渉中の方もおられるかもわかりませんので、事業推進に支障のない範囲で整備状況をお尋ねをいたします。

また、通称、私たちはこの通りを茶屋町の通りと呼んでおりますが、茶屋町通りの改良計画についてお尋ねをいたします。

厳原市街地の道路整備につきましては、第1期、2期工事において、八幡宮神社横からベルフォーレ横を通り、万松院に至る市役所前から県道までの道路及び市役所前ホテル美津和横から高崎船具店までの間は、既に実施済みであります。第3期工事として、平成29年度より31年度

まで、横町線の整備と並行して、今屋敷中通り、今屋敷西通り、中須賀通り、西中須賀通りと白扇前——これは旧丸屋ホテル横でございますが——から朝妻菓子店まで及び万よしまでの間、いわゆる庚申堂通りが計画されているとお聞きしてありますが、第3期工事までに対応できなかった新中町通り、西川端通りほか、関連する沿線の整備を引き続き第4期工事として延長していただきたいと思いますが、市長の見解をお尋ねをいたします。

以上2点についてお尋ねをいたしますが、答弁によりましては再質問をさせていただきます。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。長議員の御質問にお答えいたします。

非常備消防の現状と問題点ということでお尋ねでございます。

非常備消防、いわゆる消防団でございますが、団員の皆様には、日ごろからなりわいの傍ら、いざ有事の際には、家業をなげうって、あらゆる災害現場に駆けつけていただき、市民の生命・財産を守るという崇高な使命を担っていただいておりますことに、市民を代表いたしまして感謝申し上げますところでございます。

まず、消防団の組織についてでございますが、御存じのとおり、市政施行とともに、旧町時代の6つの消防団を合併し、対馬市消防団として12年が経過しております。

本年4月現在の状況ですが、拠点分団数56分団を組織し、消防格納庫120を敷設、消防ポンプ自動車などの車両132台を配備しております。団員の陣容は、団長以下、総勢1,487名が在職して、あらゆる災害の発生に備えているところでございます。

現在、台風の接近や大雨予測の情報が発表された折には、市内6地区の各分団は、災害の発生に即時対応できるよう、事前に団長の命令により、消防団員が分団詰所に待機しております。その際の情報収集を目的として、テレビが視聴できる環境をつくれないかとの御質問でございますが、分団詰所におけるテレビの設置及び視聴につきましては、各分団に委ねている現状でございます。また、それにかかわる料金も、分団の運営費から支出していただいております。

テレビの設置状況につきまして調査したところによりますと、分団みずから契約を結んで視聴を可能としている分団や、テレビは設置してるものの、契約は結ばず、視聴していない分団があるなど、テレビ受信に対する対応はさまざまのようでございます。

現在、消防団本部から台風等の気象情報や警戒情報の注意喚起を団長や筆頭副団長を通じ、実施しており、災害発生の対応時も、消防団本部である団長や筆頭副団長を通じ、各分団へ詳細な情報提供を積極的に行い、対応に不備がないよう活動をお願いしているところでございます。

議員御質問のとおり、気象情報や災害情報の収集を行う上で、テレビは重要な情報源であり、私といたしましても、放送の受信体制を確保することも重要なものであるとは認識しているところでございます。全ての分団が年間の受信契約をし、テレビの視聴ができるよう整備することが

理想であるとは考えますが、利用頻度などを考慮いたしますと、視聴する時間は限定的なものになると思われます。したがって、今後、費用分担も含め、期間限定の視聴や警戒時に限定して視聴できる対策・方策などを関係機関や消防本部、消防団と協議を重ね、最も合理的な方法で視聴可能となるよう検討してまいります。

次に、2点目の都市再生整備事業につきましてでございますけれども、このことにつきましては、第3期の巖原市街地まちづくり事業として、平成27年度から5カ年計画で着手しております。主な事業といたしましては、市道横町線の拡幅事業をメインとしており、これに接する西中須賀通り、中須賀通り、今屋敷西通り、今屋敷中通り及び大手橋の庚申堂通りの美装化事業を予定しております。

横町線の進捗状況につきましては、昨年から今年度も引き続き、用地補償を鋭意進めているところでございまして、今現在、用地補償契約の進捗率は約70%程度でございます。今年度末までに、繰り越しも想定しての予定でございますが、郵便局以外につきましては、用地補償を完了させたいと考えております。郵便局につきましては、隣接地等の代替地の問題や工事中の仮店舗の必要性など、補償に向け、熊本の九州支社との協議を始めているところでございますが、もう少し時間がかかる見込みでございます。

次に、茶屋町通りの改良計画でございますが、本事業では、路線名を庚申堂通りとしております。起点部は、万よしさんの前と朝妻さんの前で、一部二股になっております。終点は、丸屋さんの駐車場前までで、延長395メートルの美装化を予定しております。工事概要は、排水工並びに舗装の改修等を計画しております。スケジュールにつきましては、現在、測量は終わっておりますが、今後、実施設計並びに関係住民との協議を経て、平成30年度着手、平成31年度完成を目指してまいりたいと思っております。

最後に、この事業で行わない都市計画道路の継続についてでございますけれども、現在、第4期の事業計画に向けて、今後、まちづくり関係の皆様と協議を重ねてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） それでは、まず、この消防団の問題について、もう少し市長にお尋ねをしてみたいと思います。

実は、今回、この非常備消防、消防団のテレビ視聴の問題を取り上げましたのは、実は、私どもの管轄の中にあります巖原の第4分団からのちょっと聞き取りで、このようなことが判明したわけでございます。このことは、10月4日に、巖原の消防地区本部からの要請で、台風警戒のために、団員の格納庫の待機が要請とございますか、指示があったそうでございます。このときに、

団員が台風状況を把握するために格納庫に入るわけですが、そのときに、テレビ契約が中止をされておるという関係でテレビの視聴ができなかったと。当然、これは一応、ケーブルテレビのほうにお願いをするわけですが、ケーブルテレビのほうでは、当然ではありますけども、業務時間外の問題、そういった契約がされてない問題で、結局、拒否をされたということです。それは、私は決してケーブルテレビが悪いとは思ってません。それは、そういう契約がされてない、業務時間外であるということですから、それはしょうがないと思います。

しかし、やっぱりそれでは、先ほどから言いますように、この消防の業務というのは、常備消防も非常備消防もそうですけども、やはり情報をこういった大雨だとか、台風だとか、今、地震というのはまだここではあんまりありませんけども、地震だとか、いろんなそういった自然災害に対応するそのときに、いち早く行動をしていただく、動いていただくのは、実は消防だと思うんですよ。

常備消防につきましては、これは常時そういう体制ができてますから、そんなに言うことはないと思いますが、やはり非常備消防は、皆さんがやっぱり家族を犠牲にしてまで、ボランティアで実はやっていただいておりますというのが現状です。そういった中で、限られた運営、分団の運営費、これが本当に限られた運営費になります。

例えば、この第4分団を見ても、団員が久田で22名、尾浦で5名、安神で4名ということで、その中でテレビの契約をしますと、月1,200円、年間で1万4,400円ということになります。これは、この分団の運営費からすると、ほぼ10%ぐらいを占めるということで、先ほど市長がおっしゃいましたように、分団にこの契約については委ねておるといってございますが、やはりこの巖原の4分団だけに限らず、多くの分団がやはりこの契約を中止をしておる状況じゃないかというふうに思われます。これは、私は調べておりませんが、そのようなことは当然考えられるというふうに思っております。

そこで、やはり今後、これでいいのかということになりますと、例えば、今、56分団を単純に1万4,400円掛けますと、80万6,000円になります。80万かかります。これをですね、大雨の時期、それから台風の発生が見込まれる時期、いわゆる6月から10月までの5カ月間で、いわゆる期間を限定した契約を結ぶということになりますと、月1,200円の5カ月で6,000円、これの56分団で33万6,000円。これは、例えば、対馬市の一般会計27年度決算で33億9,000万です。大きな金額でしょうか。やはり本来ならば、56分団全てが年間、テレビがいつでも見れるような体制をとっていただくのが一番いいわけです。そうしますと、56分団1万4,400円としますと、80万6,000円、これも大きな金額とは私は思いませんけども、もし、先ほど市長がおっしゃられるように、頻度が低いということであれば、やはり期間を限定した契約の結び方ができないのか。

これは、格納庫というのは、詰所というのは、いわゆる消防団の集まる場所ですから、こういった災害だけでなく、いろんな分団の会議だとか、いろんなことをするときでも集まるわけですね。やっぱりそのときに、テレビがやはり見られないというふうな状況ですから、やはりそのあたりは、こういった非常備消防と、しかも皆さんがやはりボランティアでこれだけしていただいているんだというふうなことを考えると、これは前向きに、これは当然、考えないか問題じゃなかろうかというふうに思います。

このことについて、市長が今ここでは即答はできない、それでもその場合には、今後検討するということでも結構ですが、お考えを伺いたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 非常備消防のテレビの件でございますけども、今のまず現状を説明いたしますと、先ほど長議員さんのほうからは、56分団のほうについてということでございますが、実際に、今、消防の詰所がありますのが108施設でございます。その中で、現在契約済みのところが50施設、それから休止中が25施設、未契約が33施設となっております。そういう中で、108詰所のところに契約関係をするということでございますので、全てがしますと、年間契約になります。そういうことでありますと、普通、詰めてないときの分がかなり無駄になるということで、議員さんもおっしゃられるように、非常時の情報を得るための視聴ということで私も考えてまいりたいと。そういうことからいたしますと、今後、消防団本部、また、消防団と最も合理的な方法はこういったことが必要かということを検討いたしまして、これは前向きに設置を行いたいというふうに考えているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） 市長がそのように前向きに消防本部、あるいは消防団の幹部の皆さんと協議をしていただく中で検討いただくということでありますならば、それで私は結構だというふうに思います。

やはり、何度も申し上げますが、やはりこの非常備消防、やっぱりそのあり方がどうなのか。特に、団員数がなかなか定員の1,900名から400名以上定員を割ってるという現状もございます。そういったことを考えますと、やはり分団の中からやはりこのような事態が発生したときに、不満の声が出るということはいかなるものかと。やはり非常備消防で携わっている消防団の皆さんは、やはり家族のことも顧みずに、やっぱり非常時のときには真っ先に飛び出しておるのが、これが現状です。ですから、やはり皆さんがやはりそういうことでこういった不満を持たずに活動をしていただけるように、先ほどの市長の答弁のように期間限定でも結構ですから、前向きな検討をお願いしたいというふうに思います。非常備消防の分につきましては、一応、それで終わりたいと思います。

次に、2点目の巖原市街地の再開発事業の件でございますが、もう横町線につきましては、今市長がおっしゃられたことで十分わかりました。

郵便局を除いて、ほかは用地問題が大体70%ぐらいもうクリアしてるということでございますので、いずれにしても、これはもう既に立ち退き、解体、いろいろしてあるところもございまして、横町線が通らないと、庚申堂通りあたりも生きてこない、そして、先ほど言いました新中町通りも、やはり今後整備をお願いすることも非常に難しくなってくるというふうに思いますので、ぜひこの横町線が、たしか平成31年までだったというふうに思いますので、並行して早期に完成をするようにお願いをしたいというふうに思います。

特に、私が今回、沿線というふうな言葉を使いましたが、これは、一つは、庚申堂通りの横に、実は新中町通りというのがございます。これは、新中町は、下通りと上通りと2つに分かれますけども、新中町通りというのがあります。いわゆるここが繁華街のエリアなんですよ。今、先ほど言いました今屋敷中通りだとか、中須賀通りというのは、これは巖原本川を挟んで反対側になりますので、実は、これは通常の通りでございまして、そういった繁華街に関係する通りではないと。私が今回、特にここを、この新中町通りが今回の3期の計画に入っていないということに対して、「え、どうしてだ」というふうに思ったわけですね。

確かに私も、実は先日、市役所建設部に行きまして、いろいろ事情を話をしたり、お聞きする中で、自分でこれちょっと歩いてみないかなんというので、先日、この通りを全部一応歩いてみました。確かに、役所の担当が言われるように、庚申堂通りに比べると、この新中町通りは、まだまだ幾らかまだ大丈夫ということは言えると思います。いわゆる整備済みだという認識じゃなくて、悪いところもあるが、庚申堂通りよりも大丈夫というふうな認識は受けております。

やっぱりこの通りをどのような捉え方をするのか。一つは、これを線で捉えるんでなくて、それぞれの庚申堂通りだとか、新中町通りだとか、あるいは今屋敷何通りだとか、これは線で捉えるんでなくて、面で捉える必要があると思うんです。

例えば、いわゆる庚申堂通りを中心としたこの繁華街というのは、全国でも珍しい、ましてやこれは対馬の宝として捉えないかんのですよ。こういったものは、今後、こういった1つのエリアをつくろうと思っても、もう今の時代では、これはできません。できないのであれば、やはりこれまで長年築き上げてきたこの繁華街の1つのエリアをなくしてはいかんという認識に立たないかんと思うんです。

市長は、まずお尋ねしたいのは、今現在、いわゆる私たちが俗に言うところの茶屋町の通りは、非常な衰退状況にございます。どこまでこれを市長は認識をされているか、今後、何かやっぱりその対策を考えないかんというふうにお考えか、まずその点からお尋ねをいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 通称茶屋町通りでございますけども、私もたびたびお世話になっている通りでございます。そういう中で、さきに計画をしておりますこの庚申堂通りにつきましては、もう皆様、既に御承知のことかと思えますけども、グレーチングの騒音や悪臭がひどいという地域の要望もありまして、本路線を優先して着手したという経緯があるということでございます。確かに、長議員さんがおっしゃられるように、この新中町通りにつきましても、やはり夜の街を歩く方々がかなり利用をされてあるということで、私自身も重要な路線であるということは認識をしているところでございます。

しかしながら、今回の3期の都市計画事業の中での事業費の関係で、今回はここは入れることができなかつたというようなことでございますので、次期計画の4期計画で、平成32年から始まりますけども、この中でぜひとも組み込んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） このいわゆる新中町を初めとするいわゆる西川端通り、それから、それに付随しますこのいろいろな沿線あたりについては、ぜひ、この32年以降の4期計画で、まさにこれは関連しておる事業ですから、これは、この3期の中では、もう補助金の関係だとか、いろんなことで入らなかつたということであれば、それはそれとして理解をいたしますので、ぜひこの4期の中で引き続いて、3期完了後に引き続いて整備がしていただけるように、ぜひ前向きに検討をお願いしたいというふうに思います。

それから、市長には、この道路の問題だけでなく、今のこの茶屋町の俗に言うところの繁華街、飲み屋街ですけども、この衰退の状況というのが、実はこれも目を見張るものがあるんですよ。もうひど過ぎると。よくも本当に皆さんが店を閉めんでやっておるなというのが、もう現実の問題です。

じゃあ、どうするか。行政で何ができるか。これもやっぱり非常に難しい問題ではありますけども、やはり先ほどから言いますように、このエリアというのは、やはり昔はいろいろ水産業も盛んで、巾着船あたりも入ったりとか、いろんなそういった中で、特にイカ漁がいい時代というのは、本当に繁栄しておったわけですけども、やはり水産業の不振、それから人口の減少、そしてもう一つは、これは直接の原因ではありませんけども、間接的には原因があるんですけども、平成16年の対馬市の誕生以来、合併後に、やはりこれは市の職員も広域人事になります。そうしますと、それぞれやっぱり皆さんが広域的に上対馬から、それは距離的にはどこまでかというのはもう別問題としましてね、上から下までありますから、それぞれ人事交流の中で職員が配置をされます。そうしますと、もう旧巖原町だけの時代だったら、やっぱり職員も、結構いろいろな行事があつたりすると、橋を渡って、佐野屋橋を渡って街の中に入っていったわけですけども、

今はほとんどそれもないんですよ。もちろん広域人事ですから、皆さん、仕事から帰ったら、もう家に直行。なかなかそういった機会もない。本当にこれはこのままですと、近い将来は、このエリアというのはもうほぼなくなるんじゃないか。今、皆さん、頑張ってネオンがついてますけども、これは実は、中身とあのネオンのつけ方は違うんですよ。ネオンは1つつければ、全部つくようになっております、あれは。中身は、その店がやってるかどうかちゅうのはわからん状態なんですよ。場合によったら、1日、2日じゃない、何日もやっぱりお客さんがおいでにならない。嘆いてあります。

やっぱりそういったことを考えると、じゃあ、このエリアをどのようにして整備をしていくかというのは、これは、もとの道路はもちろん大事なことです。ただ、道路だけではなくて、例えば、この繁華街の中に入っていくどこか1、2カ所のポイントのところに、入り口にそういったネオンをつけるだとか、あるいはポイントポイントに。結構、店の明かりはありますが、夜もね、営業しておるときには。まだまだ暗いところもあるんですよ。だから、やっぱり街灯を設置するだとか、あるいは、今ね、韓国人の観光客が21万、23万、いろいろ数字はありますけども、これだけおいでになっておっても、食べるほうっていうのは、ある程度、韓国の方も利用されている分もあります。もちろんそれは、宿泊される方は食事をせんといかんから、どこかで食事されますからね。ただ、韓国の関連をしておるところのお店屋さん。そうでないお店あるわけですけども、やはり受け入れとるところとそうでないところもある。これは、どうしてこういう問題が起きるかといいますとね、やはり3つの問題、壁があるんです。一つは言葉が通じない、言葉の壁です。もう一つは文化の壁。そして、いわゆるお金の問題、貨幣の価値的な問題。この3つの壁がなかなかクリアできない。どれか一つでもこれが問題になると、お店側が受け入れをしない。後でトラブルになりたくない。だから、やはりこの壁を何とか直さないかん。そのためには、一つは、このエリアの中に案内所を設置したらどうかという提案です。もちろんここの中には、これだけの韓国人の方がおいでになる。ましてや今からも、ずっときのうからもあってますように、新聞報道では、どんどん右肩上がりです。ましてや今後、大亜高速を初め、船会社がまた新たに参入するような動きも耳にします。そうしますと、大型船ができるよ、新たなところが参入してくるよという、本当に、これは35万人、40万人というのは、あっという間になりますよ。そのときに、いろんな形で市長が先日の自民党の政調会の折にも、要望事項として上げておられました。そういった問題ももちろん大切です。例えば、韓国人観光客受け入れ強化のための基盤整備の中で、サイクリングロードの整備だとか、トレッキングコースを設置したりとか、もちろんこれは大事なことです。

しかし、私が今、質問をしておるのは、そういった問題とは別に、やはり宿泊をされる目的で来られておられるお客さんは、飲食をしなければならない。飲食をされる。それを今、先ほど言いま

したような3つの壁が邪魔をして、実はその中が、エリアの中で十分な受け入れができてないということなんです。だから、このお客さんをせっかくこれだけの方がおいでになっとなるわけですから、何としてでも取り込みたいと、取り込んでほしいという私は気がするわけですよ。こういった3つの壁をクリアするためには、やはり一つは韓国人、いわゆる韓国語が話せる方もそこに常駐してもらう形の中の案内所の設置。韓国人だけではだめだと思いますよ。そこにはやっぱり2人体制ぐらい、日本人が1人と韓国人1人ぐらいだったらちょうどいいんじゃないかなっていう気はしますけども、じゃあ、その賃金的なものはどこから出のかってというのはね、そういったことは、今から市、観光物産協会、商工会、あるいは飲食業関係の代表者あたりとやはり連携をしながら、話をしてもらって、どうすればいいかと。このままでは、この繁華街が大変なことになるよという危機意識を持たないかんと思うんですよ。それは、例えば、大分県あたりの温泉地あたりでもそういったことがあったじゃないですか。やはり温泉の事業者の皆さんが、若い皆さんが、このままではどうにもならないということで立ち上がって、そして、今、立派に再建をされたというふうなことがあります。まさにね、今、私は危機的な状況にあると思ってるんです、このエリアというのはね。ですから、やはりここは、本当にそういったことの対策を講じると。そこに行政が、貴重なこれは対馬の財産という捉え方をしてるかどうか。ただ単にこれは飲み屋街だとか、繁華街だとかいうのでは、これはもう全く話にはならない。私は、こういった全国的にも、この人口密度の中で、あれだけ集中した繁華街が形成されておるというエリアはないというふうに聞いています。市長もそれは聞いてあると思います。ですからね、やっぱりこの貴重な財産をどのようにして残していくか。それで今の現状、水産業の不振を初め、いろんな要素が絡まった中で、もうまさに、この中の皆さんは悲鳴を上げています。何とか対策を考えんといかんと思いますが、再度市長の考え方を伺います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 対馬も他の離島と同等で、急激な人口減少が進む中で、大変難しい問題だというふうに捉えております。その中で、確かに、今現在、水産業の不況等で茶屋町を訪れるお客様が少なくなったということはよく聞くところでございますけども、過去のことをいろいろと嘆いてみても、もう仕方がないというようなことで、今後、この茶屋町の活性化を図るために、行政がどこまでかかわることができるかということにつきましては、またこの後、いろいろと市民の皆様を含め、議論をしながら進めていかなければならないというふうに考えているところでございますけども、まず一義的に、今現在、来年の4月からは東横インがオープンすると、そしてまた、この1月からはティースリーで103名ぐらいのお客様が泊まれる宿泊施設もできるというようなことで、少しずつではありますが、そういう関係での宿泊人口、そして、先ほども長議員さん申されましたように、韓国のお客様も、船のキャパの大きくなったことで、お客様もふ

えてくるというようなことで、交流人口の拡大におきましても、少しずつではありますが、ふえているというような状況であるというふうに私自身考えております。そういう中で、いかにこの茶屋町、そしてまた、この城下の巖原の町なかの活性化を含めていくかということにつきましては、この場で私自身の考え方というよりも、やはりそういった関係者を集めて、皆様のお知恵を拝借いたしながら取りまとめていきたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） 今、市長が言われましたようにね、ぜひ市長がそのあたりは音頭をとって、先頭に立ってでも、今、私が話をしましたようなことに対して、やはり認識を新たにして、ぜひそのような行動をとっていただきたい。やはりこれは、観光物産協会、商工会、そのあたりがやはりどのような認識をしてるのかということも、非常に気になるところです。直接はやっぱり関係するところですからね。

特に、今、例えば、巖原では8月の第一土日に開催されてます巖原の祭りにしても、当然、これは花火等の予算的なものがありますので、飲食店あたりに寄附の願いに行ったりするわけですが、やはりある程度は集まってるとは思いますが、やっぱりまさにそのお店とすると、もう自分らは暇なんだと、もうこのような状態のときに本当に寄附言われても、祭りがあって、じゃあ、私たちにそこに何か恩恵があるのかって、それもあんまり考えられないという中であり、やはり出し渋りじゃないですけども、やはりそういった声さえ聞こえてくる。だから、やはりまず、この中で、このエリアの中で、女性が中心ですけども、働いてる人たち、本当結構な数おりますよ。その人たちの生活がかかっておるわけですから、ただ単に飲み屋街だとか、繁華街だとか、飲食店街だとかいうことでなくて、1つの生活のエリアになっておるんだと、ここで皆さんは生活をしておるんだと、それが衰退をしておる状況をどうしてあげればいいのか。行政が何をすることができるか。関連しておる観光物産協会だとか、商工会だとか、そういったところがどう考えておるのか。そのあたりをそれぞれでは、それぞれの考え方でいっとったっちゃあ、これはもう今と同じようなことしかできないと私は言ってるんです。だから、やっぱり皆さんが一堂に会してみて、この現状をつぶさに自分たちの目を見て、そして、その状況の中でどうすればいいかという適切な計画づくりをしていかんと、もう本当にこのままでは、貴重な財産であるこの巖原の繁華街エリアはなくなりますよ。もう皆さんが本当に悲鳴を上げておる。その現実はい、恐らく、ここにおける幹部職員の皆さんも、わかってない人が多いと思う。実際、自分たちが入ってみてください、少々金がかかっても。やはり市の職員であるならば、そのあたりも少し自分たちで現実的にね、本当にそうなのかっていうのを見ることも大事なことです。ですからね、ぜひそのあたりは市長がやっぱり先頭に立たんと何も動きません。先頭に立っていただきたい。

それから、先ほど言いました、やはりこの入り口のところに、やはり目印となるような何か横

断幕みたいなものでもいいし、アーチでもいいでしょう。何かここがもうネオン街だよっていうふうなね、何かそういった物も欲しいかなと。やっぱり街灯も足りん。少しちょっと暗いエリアがあるんじゃないかな。そのあたりをやっぱり皆さんが夜、昼間じゃなくて、夜行って、暗いときにどうするか、何が足りないのかってよくわかりますんでね。そういったところもしっかり見ていただきたいし、そして、一番は案内所。この今の問題について、あんまり時間ありませんが、市長、もう一度、ちょっと今言いました入り口の部分のいわゆるネオンのもの、それから街灯の増設、それから案内所の設置、このあたりが私は可能だと思いますが、市長の考えを聞かせてください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、ハード面の街灯とかネオンの件につきましては、観光物産協会等とここら辺はちょっと協議をしながら検討させていただきたいというふうに思います。

それとまた、案内所の設置につきましては、私自身も、どういったところが考えられるかなと今考えてたんですけども、例えば、長崎等では、長崎の行くバスの中には、それぞれのスナックやクラブの紹介がされてあるといったようなことがありますので、まずそういったところから始めていけばどうかというふうに私自身考えているところでございます。

そういうことで、そういうところも含めて、今後協議をさせていただければなというふうに思います。どうかよろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） 最後になると思いますが、市長ね、バスだとかいろいろなその手段は、パンフ的な物をつくってね、それはもうわかります。しかし、今バス利用、どれだけの人がしてますか。やっぱりそういったことを考えると、ただ置いておけばいいという問題じゃない。じゃあ、ハングルが入ったそれをちょうど韓国人の人がそれを見るということも、それはあるでしょう。私は、果たして効果とするとどれだけあるのかなって。だから、そういうふうなペーパー的な物はペーパー的な物でそれはいいですが、やはり現実、そのエリアをどのように整備をして、やはり皆さんが本当に入りやすいエリアにするか。その中には、当然のことながら、先ほど言いました3つの壁があるわけですから、この壁をクリアせんことにはお店が受け入れないと。私もやはりお店に行ってる時も、やっぱり実際、そういったことを見たこともあります。韓国人の方がドアを開けられます。開けられますが、もうお店の頭の中に、過去にトラブった経緯を持つとるお店なんかあるわけです。そうすると、もうその段階で、うちはこうですってさっとしてしまいよる。果たしてね、じゃあ、それだけのお客さんを十分日本人のお客さんを持つとるかっていっても、そうでもないんです。ただ、やっぱりそういった壁が邪魔になってる。ネックになって受け入れてられない。そのためには、やはりこういった案内所をつくって、そこに常駐し

てもらふことによって、韓国人の方もそこで行かれて、「どこかいいお店ないですか」、お店とここが連携をしておけば、「じゃあ、あそこのお店はどうでしょうか」と連絡をとり合っていたら、そうすると、そんなふうにして分けて入っていただくつちゆうことになると、結構、皆さん、韓国人の方もある程度満足していただけるんじゃないのか。そして、事業を行っておるそういうお店あたりもね、やはりそこで潤ってくる。だから、そのためには、どこか中継をする場所がないとだめなんです。それがまさに、これは観光物産協会の昼間にそこに事務所を置いとるとかなんかいったって、何もなりません。そんなのは、もうはっきり言うて、昼間の御案内はできるでしょう。夜はもうほとんどだめです。だから、やはりそういった夜飲食をされる方を案内するのが、そのエリアの中に案内所を設置をする。その中で対応をしていくということが大事だと思いますが、時間もありません。市長、最後に、前向きな検討の言葉をいただいて終わりたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことにつきましては、前向きな検討ということでございますけども、その前に、ちょっとまだまだ協議を重ねる必要があるかと思っておりますので、そこで御勘弁をお願いしたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） わかりました。では、前向きに検討していただくというふうに確信をいたしましたので、これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、長信義君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は11時5分からとします。

午前10時51分休憩

午前11時04分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） おはようございます。会派協働、6番議員の脇本啓喜です。私自身、今回で26回目の一般質問ですが、今任期中は残すところ、今回も含めてあと2回だけになってしまいました。今後も初心を忘れず、一生懸命頑張っていきたいと思っております。

初心といえば、私の初選挙の際、頒布したはがきに、これからの政治に求められる役割について、次のように述べています。「従来の政治の役割は、「利益をいかに配分するか」だったが、これからは「市民に不利益をいかに分担いただけるか、不利益を受ける方々が納得いただける緩